

第1次飯能市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 年次報告書（参考値：令和4年度実績）

～ 飯能市内全域から排出される温室効果ガス削減状況について ～

1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

近年、地球温暖化の進行による気候変動は、集中豪雨や大型台風、記録的な猛暑等の気象災害、熱中症等の健康被害、生態系の変化等、世界的に深刻な影響を引き起こしています。

このような中で、ダイアプランの5市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）は、令和3年2月15日に令和3・2（2050）年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標とするゼロカーボンシティ共同宣言を表明しました。

本市では、この共同宣言実現のため、令和5年3月に令和5年度から令和14年度の10年間を計画期間とする第1次飯能市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「区域施策編」という。）を策定し、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガス削減を目指していきます。

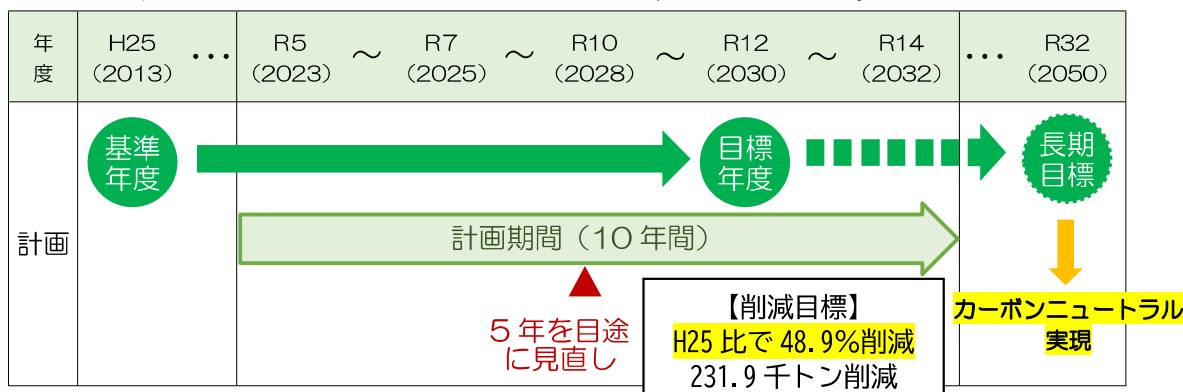
区域施策編の具体的な対策として、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減計画である「緩和策」と、既に生じている、あるいは、将来予想される気候変動の影響による被害の防止・軽減対策である「適応策」がありますが、この年次報告書は、排出削減計画である緩和策の実施による削減効果の結果を報告するものです。

なお、排出実績及び削減効果は、国が発表するエネルギー消費統計や経済センサス基礎調査等の各種統計データを分析して温室効果ガス排出量を算出しています。今回の年次報告書は、県が公表している最も新しい令和4年度の統計データから排出量を算出しているため、区域施策編の対象期間より前となる令和4年度の排出実績になりますが、参考値として報告させていただきます。



2 計画の目標

令和 3 2 (2050) 年度までにカーボンニュートラルを目指し、中間目標年度となる令和 1 2 (2030) 年度の温室効果ガス排出量を基準年度となる平成 2 5 (2013) 年度に比べ 4 8. 9 %、2 3 1. 9 千トン削減することを目標としています。



3 温室効果ガス排出実績

飯能市全域から排出される温室効果ガスである二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類 (H F C s) を二酸化炭素に換算したものを排出実績として報告いたします。

基準年度となる平成 2 5 (2013) 年度以降の飯能市域における温室効果ガスの排出実績は次のとおりです。

表 1 平成 2 5 (2013) 年度から令和 4 (2022) 年度までの温室効果ガスの排出実績

	【基準年度】 H25 年度 (2013 年度)	H26 年度 (2014 年度)	H27 年度 (2015 年度)	H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)
温室効果ガス 排出量(千 t-CO ₂)	474	454. 6	452. 8	445. 9	452. 4
平成 25 (2013) 年度比 (%)	—	4. 1%減	4. 5%減	5. 9%減	4. 6%減

	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R2 年度 (2020 年度)	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)
温室効果ガス 排出量(千 t-CO ₂)	446. 9	423. 7	374	373	367
平成 25 (2013) 年度比 (%)	5. 7%減	10. 6%減	21. 1%減	21. 3%減	22. 6%減

図1 平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までの温室効果ガス排出実績

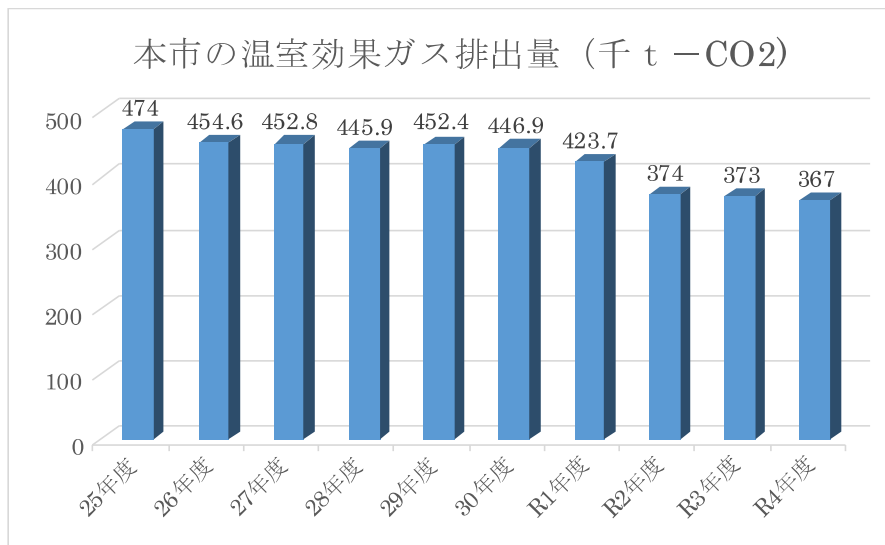
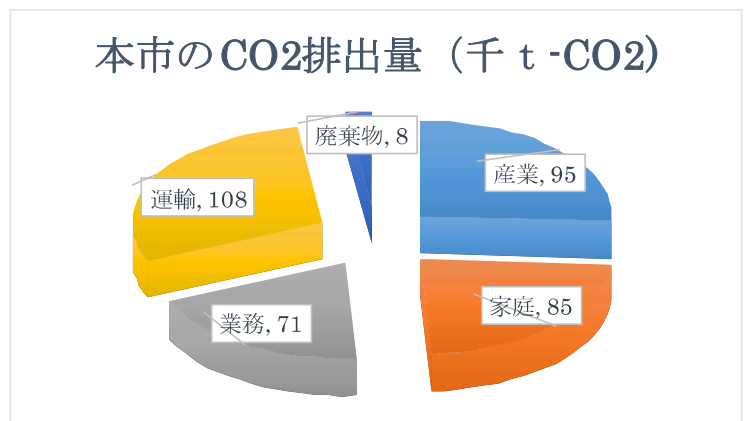


図2 令和4(2022)年度における本市の温室効果ガス排出量の構成比

部門	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	構成比
産業	95	26%
家庭	85	23%
業務	71	19%
運輸	108	29%
廃棄物	8	2%
計	367	100%



※四捨五入をしているため、構成比の合計が必ずしも一致しません。

部門	説 明
産業	第1次産業（農業、林業）及び第2次産業（製造業、鉱業、建設業）の工場や事業所内（建設現場や農地も含む）において、生産活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象とします。
家庭	各家庭の住宅内において、電力やガス等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象とします。
業務	第3次産業（小売業、医療、教育、情報通信、飲食、宿泊等のサービス業や行政機関）の店舗や庁舎等において、事業活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象とします。
運輸	自家用車、社用車、バスやタクシー等の旅客自動車、トラック等の貨物自動車、鉄道のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象とします。
廃棄物	家庭や事業者が排出する一般廃棄物の焼却処分に伴う温室効果ガスの排出量を対象とします。

図3 令和4(2022)年度 西部11市の温室効果ガス排出量(千t-CO₂)

	飯能市	所沢市	狭山市	入間市	日高市
CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	373	1,202	849	718	959
県内順位	36位	58位	53位	49位	55位

	川越市	東松山市	坂戸市	鶴ヶ島市	富士見市	ふじみ野市
CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)	1,889	522	435	273	325	344
県内順位	60位	43位	38位	27位	33位	34位

※県内順位は、県内63市町村中、R4の温室効果ガスの排出量が少ない順で示した順位

4 区域施策編における市の主な施策

区域施策編における緩和策及び適応策の対応については次のとおりです。

施策1 地球にやさしい暮らしの推進							
具体的な施策	緩和策						適応策
	産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	森林吸収	
1 地球温暖化対策に関する意識啓発の推進	○	○	○	-	-	-	-
2 家庭・事業所における省エネルギー対策の推進	○	○	○	-	-	-	-
3 公共事業における省エネルギーの率先行動の実施	-	-	○	-	-	-	-
4 公共施設における省エネルギー対策の推進	-	-	○	-	-	-	-
5 再生可能エネルギーの普及促進	○	○	○	-	-	-	-
6 公共施設における再生可能エネルギーの利用促進	-	-	○	-	-	-	-
7 太陽光発電設備の適正な設置・管理の推進	○	-	○	-	-	-	-

施策2 地球にやさしいまちづくりの推進							
具体的な施策	緩和策						適応策
	産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	森林吸収	
1 次世代自動車の普及促進	-	-	-	○	-	-	-
2 歩行者・自転車利用環境の維持・向上	-	-	-	○	-	-	-
3 公共交通利用環境の維持・改善	-	-	-	○	-	-	-
4 エコドライブの普及・啓発	-	-	-	○	-	-	-
5 コンパクト+ネットワークのまちづくりの推進	-	-	-	○	-	-	-
6 森林による二酸化炭素吸収の促進	-	-	-	-	-	○	-

施策3 気候変動への適応							
具体的な施策	緩和策						適応策
	産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	森林吸収	
1 危険箇所の巡視及び災害防止策の実施	-	-	-	-	-	-	○
2 災害発生時のエネルギー対策の推進	-	-	-	-	-	-	○
3 雨水地下浸透の推進	-	-	-	-	-	-	○
4 健康被害への対策の推進	-	-	-	-	-	-	○
5 水資源への影響に関する対策の推進	-	-	-	-	-	-	○
6 自然環境や農業への影響に関する対策の推進	-	-	-	-	-	-	○

施策4 ごみの減量化・資源循環への取組							
具体的な施策	緩和策						適応策
	産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	森林吸収	
1 ごみの削減に向けた情報発信による意識啓発	-	-	-	-	○	-	-
2 ごみの排出抑制の推進	-	-	-	-	○	-	-
3 食品ロス・生ごみ削減の推進	-	-	-	-	○	-	-
4 事業系ごみの排出抑制	-	-	-	-	○	-	-
5 リユースの推進	-	-	-	-	○	-	-
6 分別回収による再資源化の推進	-	-	-	-	○	-	-
7 事業者へのリサイクルの啓発	-	-	-	-	○	-	-
8 廃棄物エネルギーの有効活用の推進	-	-	-	-	○	-	-